

● 東北の元気、日本の元気を青森から

令和 3 年 2 月 8 日  
第 5 回八戸市復興計画推進市民委員会

(案)

令和 2 年度

八戸市復興計画推進市民委員会

意 見 書

令和 3 年 2 月 24 日

八戸市復興計画推進市民委員会

## 目 次

I はじめに	1
II 復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの総括	2~5
III 復興計画全体に関する総括	6~7
IV 個別の施策・事業に対する意見	8~13
・八戸市復興計画推進市民委員会 委員名簿	14
・審議経過	14

## I はじめに

平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東日本大震災は、尊い市民の命を奪い、私たちの住み慣れた街や港の様子を瞬く間に一変させ、市民の生活基盤や市の基幹産業に大きな被害を与えた。

市では、東日本大震災により大きな被害を受けた地域の社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧を図るとともに、その経験や教訓を生かした更なる災害に強いまちづくりに向けて計画的な復興を目指すため、平成 23 年 9 月に八戸市復興計画（以下「復興計画」という。）を策定し、「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現を目指し、官民一体となって早期復旧と創造的復興に向けた取組を進めてきた。

当委員会は、復興計画の適切な進行管理を行うため、平成 24 年度に設置されて以降、毎年度、復興計画に基づく復旧・復興事業の実施状況について調査及び審議を行い、意見書を取りまとめてきた。市では、当委員会の意見を踏まえ、事業内容の見直しを行うとともに、次年度以降の事業計画に反映することで、復興計画を着実に推進してきたところである。

この復興計画は、段階かつ継続的な復旧・復興事業の実施に向け、平成 23 年度からの 10 年を復旧期（2 年）、再生期（3 年）、創造期（5 年）の 3 期に区分して復旧・復興を推進する市の特別計画として位置付けられてきたが、今年度をもって計画期間の終了を迎える。

このような中、当委員会では、今年度 5 回にわたり、復旧・復興の現状や復興事業の実施状況に係る審議を重ね、これまで 10 年にわたりて取り組んできた復旧・復興の総括として、以下に掲げる「II 復興計画に掲げた 4 つの基本方向ごとの総括」、「III 復興計画全体に関する総括」のとおり意見書を取りまとめた。

この意見書が、今後起こり得る大規模災害等への備えの一助となるとともに、八戸市の創造的復興の進展や市勢の更なる発展につながることを期待する。

## Ⅱ 復興計画に掲げた 4 つの基本方向ごとの総括

### 1. 被災者の生活再建

東日本大震災により被災した家屋は、市内沿岸部を中心に 2,000 棟を超える、長時間の停電や情報の遮断、物資供給の停滞などから、最大で 69 か所の避難所に 9,257 名もの避難者が集まり、避難所での生活も長期間に及んだ。

そのような中、震災直後から、各種手続き等に係る巡回相談や避難者に対する健康相談の実施、被災者宅への災害ボランティアの派遣、支援金や生活資金の給付及び貸付などによる被災者の生活支援に取り組んだほか、一時入居住宅の提供、住宅の再建支援、災害公営住宅の整備などによる住宅確保の支援、緊急雇用創出事業の実施や雇用奨励金の支給などによる雇用対策の強化、被災者的心身の健康支援、災害時要援護者支援体制の整備、災害廃棄物の早期処理などによる暮らしの安心確保に取り組んできた。

#### (事業の進捗状況)

事業数 88 事業のうち、完了事業は 63 事業、引き続き通常事業として実施する継続事業は 25 事業であり、全ての継続事業が順調に進捗していると認められる。

#### (取組による主な成果)

災害公営住宅について、市内 4 箇所 62 戸の整備が平成 25 年 5 月までに早期に完了したこと、緊急雇用創出事業により平成 23 年度から 27 年度の間に 1,972 人の雇用が創出されたこと、八戸公共職業安定所管内の有効求人倍率が、復興の進展とともに改善傾向で推移し、震災前と比較して大幅に上昇したことなどが挙げられる。

#### (今後の課題)

- ◆生活支援の充実では、今後起こり得る大規模災害に備え、被災者支援に向けたワンストップ窓口を早期に開設する体制整備を進める必要がある。
- ◆住宅確保の支援では、継続事業である被災者住宅再建支援事業や被災者定着促進事業の実施に当たって、被災者ニーズを十分に把握し制度利用に係る周知の徹底を図るとともに、今後起こり得る大規模災害に備え、要配慮者への避難支援が円滑に実施できるよう民間宿泊施設を活用した一時入居住宅の確保を検討する必要がある。
- ◆雇用対策の強化では、学生・生徒の地元就職や若者の地元定着の促進に取り組む必要がある。

### 2. 地域経済の再興

国内有数の水産基地である八戸漁港では、津波により多数の漁船や魚市場及びハサップ対応型荷捌き施設が被災したほか、周辺に立地する水産加工業者も浸水やがれき侵入等により機械設備が損傷するなど甚大な被害を受けた。また、農業においても、津波の影響により「八戸いちご」の産地である市川地区をはじめ、八太郎地区、金浜地区の沿岸農地に大量の土砂や災害がれきが流入し、農作物や生産施設などに多大な被害を受けた。

企業活動では、津波により臨海部に立地する水産業、食品製造業、基礎素材型産業、港湾関係産業の企業群が甚大な被害を受けたほか、津波による被害を免れた企業においても、長時間の停電や物流の停滞などの発生により事業に支障が生じた。また、被災後の自粛ムードによる個人消費の低迷やイベントの中止、観光客の減少など地域経済に大きな

1 打撃を与えた。

2 そのような中、魚市場や漁業施設の早期復旧、漁業者や漁協等への金融支援、漁船や定  
3 置網等の導入経費の支援、水産業復興ビジョン策定などによる水産業の再興に取り組ん  
4 だほか、農地や農業用施設の早期復旧、被災農業者への金融支援や担い手育成支援、八戸  
5 港飼料コンビナートの機能拡充などによる農林畜産業の再興、中小企業基盤整備機構に  
6 よる仮設事務所・仮設工場の整備、中小企業等グループを対象とした設備復旧への補助、  
7 青森県経営安定化サポート資金の貸付や貸付金に係る利子補給及び保証料補給などによ  
8 る企業活動の再興、種差海岸インフォメーションセンター及び種差海岸休憩所や蕪島エ  
9 ントラスの整備、三陸沿岸都市と連携した観光キャンペーンなどによる観光・サービ  
10 ス業の再興、農林畜水産物や水浴場等における定期的な放射性物質測定調査、水産加工  
11 品展示会や物産展での安全情報の発信などによる風評被害の防止に取り組んできた。

## 12 (事業の進捗状況)

13 事業数 125 事業のうち、完了事業は 72 事業、引き続き通常事業として実施する継続事  
14 業は 53 事業であり、全ての継続事業が順調に進捗していると認められる。

## 15 (取組による主な成果)

16 魚市場や漁業施設、被災した農用地が早期に復旧したこと、中小企業等グループへの  
17 設備復旧費用の補助や青森県経営安定化サポート資金の貸付などにより、産業及び生業  
18 の再生が進み、製造品出荷額等が震災前（平成 22 年）の 5,190 億円から震災後（平成 30  
19 年）には、5,691 億円まで上昇したことなどが挙げられる。

## 20 (今後の課題)

- 21 ◆水産業の再興では、生産から流通に至る新しい産業モデルの構築や「つくり育てる漁  
22 業」の強化を図るとともに、販路や市場拡大に向け八戸産水産物のブランド化などに  
23 よる魅力向上に取り組む必要がある。
- 24 ◆農林畜産業の再興では、農業経営体の育成や若者の就農環境の整備、畜産業の環境ア  
25 セスメントに係る要件緩和の要望の継続、畜産物の高付加価値化に向けた畜産関連企  
26 業の誘致に取り組む必要がある。
- 27 ◆企業活動の再興では、被災事業者への販路拡大や技術力向上に向けた支援、国の復興  
28 特区制度と同様の特例措置の継続、新産業団地の整備推進と完成を見据えた企業誘致  
29 活動、八戸港におけるコンテナ貨物へのインセンティブ制度の強化、官民連携による  
30 ポートセールス、オンラインを活用した海外販路の開拓に取り組む必要がある。
- 31 ◆観光・サービス業の再興では、八戸三社大祭の伝統・文化の継承と観光資源としての發  
32 展的活用に向け、関係者が一体となって課題解決に取り組み、山車製作・展示場所の早  
33 期整備を進めるとともに、八戸ポータルミュージアム（はっち）等の従来の施設に加  
34 え、本年オープンする新美術館を活用して魅力発信に取り組む必要がある。また、八戸  
35 圏域の地域の魅力を継続して海外に発信するとともに、訪日外国人旅行客の受入体制  
36 強化に取り組む必要がある。
- 37 ◆風評被害の防止では、放射性物質測定調査と情報発信に継続して取り組む必要がある。

## 38 3. 都市基盤の再建

39 沿岸部においては、津波により住居をはじめ、海岸や河川の堤防、道路、公園、下水道  
40 施設、し尿処理施設などに甚大な被害を受けた。

41 また、漁港・工業港・商業港としての役割を担う八戸港は、八太郎北防波堤などの港湾

施設が甚大な被害を受けたことで、航路泊地の静穏度<sup>\*</sup>の低下による荷役障害の発生に伴い、物流機能が停滞し港湾貨物取扱量が激減した。

さらに、震災直後は道路機能の麻痺や公共交通機関の運行停止などにより、物資の輸送や広域的な人の流れに支障をきたした。

そのような中、学校施設や児童館の耐震化、住宅性能の向上を伴うリフォームへの補助、都市計画道路の整備などによる市街地の整備に取り組んだほか、防波堤、航路泊地、コンテナターミナル、埠頭用地の早期復旧、八戸港の防災機能強化のための防潮堤の整備や緑地の嵩上げ、コンテナヤードの拡張による国際物流ターミナルの機能拡充などによる港湾の整備、市川地区における防災林の造成、馬淵川の河川改修、五戸川の堤防嵩上げなどによる海岸・河川の整備、被害を受けた道路及び公共施設等の早期復旧や津波避難路の改良、新大橋の架け替え事業などによる道路・公園・下水道等の整備、市営バスの災害への対応力強化のための燃料タンクの増設やバス車両への緊急連絡用車載無線機の設置などによる公共交通の維持・確保に取り組んできた。

#### (事業の進捗状況)

事業数 79 事業のうち、完了事業は 62 事業、引き続き通常事業として実施する継続事業は 17 事業となっている。継続事業については、歩道の拡幅工事が一部未完了となっている 1 事業を除き、順調に進捗していると認められる。

#### (取組による主な成果)

し尿処理施設をはじめとした公共施設が早期に復旧したこと、学校施設の耐震化率が平成 24 年度中に 100% を達成したこと、国、県、市、港湾関係者の総力を挙げた取組により防波堤や航路泊地等が被災から約 2 年半の短期間で復旧したこと、港湾施設の早期復旧や機能強化などにより、コンテナ貨物取扱量が順調に回復し、震災前（平成 22 年）の 45,430TEU<sup>\*\*</sup>から震災後（令和元年）には、54,178TEU と大幅に増加したことなどが挙げられる。

#### (今後の課題)

- ◆市街地の整備では、災害時の緊急輸送路としての役割も担う広域的道路ネットワークの早期整備や中心市街地の電線地中化、将来の街並みを見据えた空き家対策を進めるとともに、湊地区まちづくり事業の実施に当たって、地域団体との連携を図り周辺整備も含めて実施していく必要がある。
- ◆港湾の整備では、八戸港の更なる利活用に向けた港湾機能の強化や公称水深の維持のための土砂浚渫、八戸港港湾計画の改訂、八戸港ポートアイランドの拡充を関係機関に継続して働き掛けていく必要がある。
- ◆道路・公園・下水道等の整備では、歩道の拡幅工事が一部未完了である橋向尻引線他道路改良事業について、完工まで継続して実施するとともに、車両及び歩行者の安全確保に向けた道路や歩道の整備促進を図るほか、新大橋整備事業については、復興事業に係る国の財政支援が今年度までとされていることから、令和 3 年度以降の財源確保に努める必要がある。

\*静穏度：波がどの程度穏やかであるかを示す指標。静穏度が高くなるほど、波が少なく穏やかであることを示す。

\*\*TEU (twenty-foot equivalent unit)：標準的な大きさである 20 フィートコンテナ 1 個分を 1 単位として、港湾の貨物取扱量などを表す単位。

## 4. 防災力の強化

東日本大震災は、避難所の運営や物資の備蓄、災害時の広報などの防災体制、停電や燃料不足などのエネルギー供給体制に大きな教訓を残した。

また、災害による被害を最小限に抑えるためには、行政をはじめ、市民、地域団体、NPO、企業、高等教育機関などが連携し、協働のまちづくりにより地域の防災力を強化することが重要であることも再認識された。

そのような中、震災を踏まえた防災計画等の見直しや避難場所及び避難路の再検討、津波避難ビルの新規整備や指定避難所の改築整備、各種団体との災害協定の締結、沿岸部等への防災行政無線の増設、安全・安心情報メールサービス（ほっとスルメール）の機能充実、防災講話や防災教育副読本「防災ノート」の活用による防災教育などによる防災体制の強化に取り組んだほか、上水道の耐震化や公共施設及び住宅への太陽光発電システムの導入などによる水・エネルギー対策の充実、災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備やボランティアコーディネーターの育成、災害に強い地域づくり活動への支援、自主防災組織に対する資機材整備や防災訓練経費の助成、災害支援物資集積所の機能を備えた長根屋内スケート場の整備、復興をテーマとしたフォーラムや復興状況市民見学会の開催などによる災害に強い地域づくりに取り組んできた。

### （事業の進捗状況）

事業数 73 事業のうち、完了事業は 31 事業、引き続き通常事業として実施する継続事業は 42 事業となっている。全ての継続事業が順調に進捗していると認められる。

### （取組による成果）

東日本大震災を踏まえた防災体制の強化により、指定避難ビル施設数は震災前（平成 22 年）の 2 施設から震災後（令和 2 年）は 27 施設に、災害協定締結数は 31 協定から 65 協定に、防災行政無線設置数は 102 か所から 143 か所に、ほっとスルメール加入件数は 24,175 件から約 43,000 件と震災前に比べ増加したこと、自主防災組織の組織率が 64.9% から 88.3% に大幅に上昇したことなどが挙げられる。

### （今後の課題）

◆防災体制の強化では、新型コロナウイルス感染症の流行と災害の同時発生に備えた避難所の感染予防対策、自動車での避難を想定した避難所指定の見直し、EV(電気自動車)の活用による非常用電源の確保などの避難所運営体制の再検討に取り組むほか、国が新たに示した津波浸水区域を踏まえた津波避難計画の改定や避難路の見直し、津波ハザードマップの効果的な利活用、事業所における防災訓練の実施率向上に向けた取組の強化、オンラインを活用した事業継続計画(BCP)策定支援や防災教育を行うとともに、八戸市公開地理情報システムの有効利用、防災備蓄食品の有効活用、地域と学校が連携した防災活動の促進、市民が必要な防災情報を容易に得られる広報体制の充実を図る必要がある。

◆水・エネルギー対策の充実では、環境に配慮したスマートシティづくりの推進、環境エネルギー対策の長期ビジョンの検討、八戸圏域連携中枢都市圏による地域循環型共生圏の形成を進める必要がある。

◆災害に強い地域づくりでは、災害ボランティア派遣体制の整備、外国人就労者への多言語による防災教育や災害支援体制の整備、連合町内会への災害に強い地域づくり活動の働き掛けのほか、震災記憶や教訓の伝承拠点である八戸市みなと体験学習館の有効活用、八戸圏域 8 市町村国土強靭化地域計画に基づく自治体間の支援体制を確立するとともに、耐震性に課題がある八戸市体育館の早期建て替えに取り組む必要がある。

### III 復興計画全体に関する総括

東日本大震災は、国内観測史上最大規模の地震と津波により、東北地方を中心に広範囲にわたって甚大な被害を及ぼすとともに、その被害を受けた東京電力福島第一原子力発電所からは放射性物質が放出されるなど、未曾有の複合災害となった。当市でも、多くの市民が避難を余儀なくされ、市民生活や事業活動に大きな混乱と甚大な被害をもたらした。

過去の大規模災害と比べても極めて甚大な被害が生じたことを受け、市では復興に当たり、平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 か年を計画期間とする復興計画を策定し、「復興は現在の市民のみならず将来の市民のためのもの」、「原状復旧にとどまらない、現代課題にも対応した新たなまちづくりの推進」、「早期の復旧と創造的な復興を目指す」という 3 つの基本理念のもと、「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現を目指し、復旧期（2 年）、再生期（3 年）、創造期（5 年）の 3 期において段階的に復興に取り組んできたところである。

復旧期では、被災者並びに被災事業者への支援のほか、災害廃棄物の処理や主要インフラの復旧など、社会的機能や社会経済活動の復旧に集中的に取り組み、再生期では、津波避難路や津波避難施設の整備などによる都市基盤の再建や防災力の強化による地域再生の基礎づくりを進め、創造期では、八戸市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりに向け、公民館や児童館の耐震化、八戸市みなと体験学習館や防災拠点の機能を備えた長根屋内スケート場を整備したほか、地域に賑わいや元気をもたらす観光・文化・スポーツの振興を図るなど、ハード・ソフト両面から各種復興事業に取り組んできた。

復興事業の進捗状況は、総事業数 365 事業のうち、完了事業は 228 事業、引き続き通常事業として実施する継続事業は 137 事業となっており、復興計画に基づく事業は順調かつ着実に進捗している。

今後の継続事業の実施に当たっては、継続事業が被災者への住宅再建支援や被災事業者への経営支援、市街地の整備や八戸港の港湾機能の強化、東日本大震災の教訓を踏まえた防災体制の強化、災害に強い地域づくりの推進など、今後より一層の充実が求められる事業であることや、8 つの創造的復興プロジェクト（津波防災まちづくり、災害時安全安心、水産拠点化推進、農業復興、八戸港活用産業活性化、エネルギー・環境産業、三陸復興国立公園、文化・スポーツ振興の各プロジェクト）に該当する事業であることから、「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の取組との連携を図るとともに、今後、策定を予定している「第 7 次八戸市総合計画」において重点的に推進する施策として位置付けるなど、更なる創造的復興の進展を目指し、重点的に推進していくことを検討していただきたい。

今般の新型コロナウイルス感染症の流行は、現代社会を取り巻く大きな課題として、八戸市の市民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼしており、市においても市民の暮らしを守り、地域経済を支えるため、迅速かつ着実な対応が求められている。

市においては、市民の生命と健康を守るとともに、事業者が事業活動を継続できるよう、引き続き市内の感染拡大防止対策や事業者への事業継続のための支援、新しい生活様式や価値観の変化への対応、災害や感染症に対する強靭性（レジリエンス）の強化に取り組んでいただきたい。

また、令和 3 年度にはワクチンの普及等を契機として、感染拡大が収束し、社会全体が感染症の終息に向かう「ポストコロナ」の時代<sup>※</sup>へと移り変わることも想定される。

<sup>※</sup>ポストコロナ時代：感染症の拡大により顕在化した課題を克服し、社会全体でデジタル化が進む時代。

1 市においては、地域経済を回復させ、新たなまちづくりの推進を図るため、新しい働き  
2 方の導入支援や業態転換・新分野への展開支援、感染症の流行に伴う企業の地方移転の動  
3 きを踏まえた企業誘致を推進するとともに、社会全体のデジタル化の進展に対応するため、  
4 全庁を挙げて行政及び地域のデジタル化の推進に取り組み、市民生活の利便性向上と行政  
5 サービスの質の向上を図っていただきたい。

6 加えて、現在、世界各国で経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けた取組が進められており、  
7 我が国においても、平成28年12月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、  
8 国として注力すべき優先課題を掲げるとともに、地方自治体に対して、SDGsの達成に向けた取組の推進を求めているところである。

9 市においても、持続可能で多様性と包摂性のある地域社会の実現を目指し、各種計画や  
10 戦略、方針等にSDGsの要素を最大限反映するとともに、事業の実施に当たっては、その理念及び趣旨を踏まえて進めていただきたい。

11 さらに、SDGs実施方針では、地方自治体に対してエネルギーや自然資源などを活用すること  
12 で持続可能な社会を形成する「地域循環共生圏」の創造など、独自のSDGsの実施を推進  
13 することが期待されている。

14 地域循環共生圏は、地産地消の取組や再生可能エネルギーの導入など、各地域が固有の  
15 資源を活かし循環させることで自立・分散型の社会を形成するとともに、その地域の特性  
16 に応じて近隣地域等と人材や自然といった資源を補完し支え合うことで地域の活力が最大  
17 限に發揮されることを目指した取組であり、圏域における経済・社会・環境の好循環を生  
18 み出すものであることから、市においても、八戸圏域連携中枢都市圏による地域循環共生  
19 圏の形成を前向きに検討していただきたい。

20 当委員会は、「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現に向け、約10年間にわ  
21 たって復興計画の実施状況の調査審議を行い、市と共に復旧・復興の道を歩んできた。

22 復旧・復興は順調に進捗しており、この歩みを通して、東日本大震災からの復興という  
23 同じ目標のもと集結した産学官民の一体となった取組が早期の復旧・復興を成し遂げる大  
24 きな力となったことを確信したところである。

25 近年の自然災害は激甚化・多発化しており、台風や豪雨による河川の氾濫や土砂災害、  
26 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震といった大規模災害がいつ起きてもおかしくない状況  
27 であることから、市においては、大規模災害の発生に備え、地域の絆や行政、市民、地域  
28 団体、NPO、企業、高等教育機関等との連携を更に強化し、災害に強いまちづくりをより一  
29 層推進していただきたい。

30 最後に、令和2年度をもって復興計画は終了となるが、市においては、引き続き、創造的復興の進展と市民福祉の向上を目指し、東日本大震災からの復興の経験を十分に踏まえて継続事業に取り組むとともに、市を取り巻く現代の諸課題に対しても、既存の行政の枠組みにとらわれることなく、より柔軟かつ大きな視点で取組を進め、更なる市勢発展につなげていくことを期待する。

## 1 IV 個別の施策・事業に対する意見

施 策 名		意 見 の 内 容
1. 被災者的生活再建	1－（1）生活支援の充実	1. 大規模災害に備え、り災証明書の早期発行や各種支援制度のワンストップ受付が可能となるよう、IT化や体制整備を図る必要がある。
	1－（2）住宅確保の支援	2. 被災者の希望に沿った一時入居住宅の確保に向け、民間宿泊施設との協定の締結を検討する必要がある。
	1－（3）雇用対策の強化	3. 学生・生徒の地元就職や若者の地元定着を促進するため、各種施策を継続するとともに、ポストコロナ時代を見据えた新たな施策に取り組む必要がある。 4. 働きやすい労働環境の構築に向け、企業における雇用環境や労働基準法の遵守状況、一般事業主行動計画の策定状況の実態把握を行い、改善につなげていく必要がある。
2. 地域経済の再興	2－（1）水産業の再興	5. 国際競争力のある水産物の供給体制の確立に向け、目標とする先進事例について研究し、生産から流通に至る八戸独自の産業モデルの構築を図る必要がある。
		6. 漁業生産基盤の充実に向け、つくり育てる漁業の強化に取り組む必要がある。
		7. 荷捌き所D棟を地域住民や観光客も利用できる施設として整備し、水産業と観光面の活性化を図る必要がある。
		8. 将来の販路や市場の拡大に向け、八戸産水産物の消費拡大・魅力向上に取り組む必要がある。 9. 人手不足などにも対応できる強靭な水産業を構築するため、新たな技術導入を進めていく必要がある。 (令和元年度からの継続意見)
	2－（2）農林畜産業の再興	10. 地域内での食料自給率を高めるため、農業生産を支える農業経営体の育成に取り組む必要がある。
		11. 若者の就農に向け、農業インターンシップなどの新たな施策に取り組み、農業に関わりやすい環境を整備する必要がある。
		12. 畜産関連施設の誘致も視野に入れつつ、環境への配慮と畜産振興の両方にバランスの取れた環境アセスメントを実現するため、県に対する要件緩和の要望を継続する必要がある。
	2－（3）企業活動の再興	13. 飼料産業の集積や充実した物流インフラなどの利点を生かし、畜産関連企業の誘致に取り組む必要がある。
		14. 被災事業者の自立を促すため、金融支援や販路拡大、技術力向上に向けた支援を継続する必要がある。

施 策 名		意 見 の 内 容
2. 地域 経済の再 興	2－（3） 企業活動の再興	<p>15. 新たな企業進出を促すため、北インター第二工業団地の整備推進と完成を見据えた企業誘致活動の強化に取り組む必要がある。</p> <p>16. 国の復興特区制度に基づく規制緩和や税制上の特例について、令和3年度以降も市の施策として継続的に実施する必要がある。</p> <p>17. 八戸港の利用促進を図るため、官民連携のポートセールスやコンテナ貨物へのインセンティブ制度の強化などに取り組む必要がある。</p> <p>18. 八戸港の地理的優位性を生かした産業集積を図るとともに、台湾を含む東南アジアとの国際定期航路の開設に取り組む必要がある。</p> <p>19. 新型コロナウイルス感染拡大により経済的ダメージを受けた事業者を支援するため、融資や補助制度、事業展開の手法などの情報提供を強化する必要がある。</p> <p>20. 新型コロナウイルス感染拡大の影響により従来型の海外展示会や商談会の開催が難しくなっていることから、好事例の情報収集や情報発信を行い、オンラインを活用した事業を推進していく必要がある。</p>
	2－（4） 観光・サービス業 の再興	<p>21. 旧柏崎小学校跡地への八戸三社大祭の山車製作・展示場所の整備について、早期に課題解決を図り整備を進めていくとともに、周辺住民への進捗状況の説明と意見聴取する場を設ける必要がある。</p> <p>22. 中心市街地への集客と活性化の観点から、新美術館を活用して八戸三社大祭の魅力発信に取り組む必要がある。</p> <p>23. 八戸三社大祭の伝統・文化の継承と観光資源としての発展的活用に向け、関係者が一体となって課題解決に取り組む必要がある。</p> <p>24. 新型コロナウイルス感染症の終息を見据え、八戸圏域ならではの地域の魅力を継続して海外に情報発信するなど、観光産業の振興に向けたインバウンド対策に取り組む必要がある。</p> <p>25. 商品パッケージのデザインやサイズなど、お土産を受け取る人をイメージした商品開発を進め、お土産品の魅力向上に取り組む必要がある。</p>

施 策 名		意 見 の 内 容
2. 地域 経済の再 興	2－(4) 観光・サービス業 の再興	<p>26. みちのく潮風トレイル利用者の安全確保を図るため、特に道路が狭隘な鮫角灯台下から葦毛崎展望台までの区間に、新たな遊歩道を整備する必要がある。</p> <p>27. 中心市街地の空き店舗・空き床の解消に向け、商業施設の誘致を検討する必要がある。</p> <p>28. 訪日外国人旅行客の受入体制を整備・強化するため、ホテル等宿泊施設における Wi-Fi 整備や禁煙化等に対する財政支援に取り組む必要がある。(平成 30 年度からの継続意見)</p> <p>29. 八戸三社大祭の山車製作・展示場所については、長者まつりんぐ広場など旧柏崎小学校跡地以外の活用も検討する必要がある。(令和元年度からの継続意見)</p>
	2－(5) 風評被害の防止	30. 風評被害の払拭や市民の安心感を高めるため、定期的な放射性物質の測定調査と情報発信に継続して取り組む必要がある。
	3－(1) 市街地の整備	31. 広域的な道路ネットワークの形成は、交通渋滞の緩和につながるとともに、災害時の緊急輸送路や避難路としての役割も担うことから、継続して整備を進める必要がある。
		32. 湊地区まちづくり事業について、湊地区全体の活性化に向け、陸奥湊駅通り地区まちづくり協議会等との連携を図りながら、周辺整備も含めて取り組む必要がある。
		33. 空き家の増加は、景観の悪化や犯罪リスクが高くなるなど地域への悪影響が懸念されることから、「はちのへ空き家ずかん」の更なる利活用を図るなど、将来の街並みを見据えた空き家対策に取り組む必要がある。
		34. 中心市街地は一方通行や道幅の狭い箇所が多いことから、電線地中化を推進し、車両や歩行者の安全確保を図る必要がある。
3. 都市 基盤の再 建	3－(2) 港湾の整備	35. 八戸港を取り巻く環境の変化に対応するため、利用者等の意見を踏まえ八戸港港湾計画の改訂に向けた準備を着実に進めるよう、県に働き掛けていく必要がある。
		36. 八戸港の公称水深を維持するため、土砂の浚渫に継続して取り組むよう国に働き掛ける必要がある。
		37. 浚渫土砂の処分場所や事業用地確保のため、八戸港ポートアイランド第 3 期計画の事業化を国・県に働き掛ける必要がある。
		38. 地方港間競争に勝ち抜くため、八戸港の機能拡充を国・県に働き掛ける必要がある。

施 策 名		意 見 の 内 容
3. 都市基盤の再建	3－（3）海岸・河川の整備	39. 新井田川の氾濫防止対策として、土砂の堆積状況を調査し、必要に応じて浚渫を行うよう県に働き掛ける必要がある。
	3－（4）道路・公園・下水道等の整備	40. 避難道路として整備中の橋向尻引線道路改良事業の早期完工と、整備した避難道路について地域住民にヒアリングを行うなど、事業効果を検証する必要がある。
		41. 歩道整備に当たっては車いす通行を考慮する必要がある。また、歩道利用者の安全確保を図るため、自転車専用道路の整備を進める必要がある。
		42. 狹隘な道路のため緊急車両の通行に支障をきたす場所が見受けられることから、地域と連携しながら道路の拡幅を進める必要がある。
4. 防災力の強化	4－（1）防災体制の強化	43. 賞味期限の近い防災備蓄食品の有効利用に向け、先進事例を研究し、フードバンク等への提供や防災イベントでの活用などに計画的に取り組む必要がある。
		44. フリーWi-Fi の整備に当たっては、混雑時にも安定して利用できるよう通信機器の接続台数と通信速度の確保を図る必要がある。
		45. 八戸市公開地理情報システムの有効利用を図るため、分かりやすく親しみやすい名称に変更するなど、工夫をする必要がある。
		46. 安全・安心情報メール配信サービス(ほっとスルメール)で配信するメールに八戸市公開地理情報システムや防災タウンページの URL を添付するなど、市民が必要な情報をスムーズに得られるような方法を検討する必要がある。
		47. コロナ禍においてもスムーズな避難者受入ができるよう、避難所の感染症予防対策を講じるとともに、情勢の変化に合わせて避難所運営マニュアルを見直していく必要がある。
		48. 避難所運営に当たっては、地域の特性や実情に応じ、避難所ごとに運営マニュアルを整備するとともに、安全な避難に向けた関係機関との連携体制の構築を図る必要がある。
		49. 避難所に指定されている地区公民館は、駐車場が狭く、台風や津波などの災害時には自動車での避難者で混乱することが想定されることから、小・中学校を避難所として優先的に開設するとともに、避難所開設情報をリアルタイムに広く周知する方法を検討する必要がある。

施 策 名	意 見 の 内 容
4. 防災力の強化	<p>4－(1) 防災体制の強化</p> <p>50. 津波避難ハンドブックの活用を促進するため、広報紙を用いて繰り返しお知らせするなど、周知方法を工夫する必要がある。</p> <p>51. 市のホームページについて、誰でも知りたい情報に容易にアクセスできるように改善する必要がある。</p> <p>52. 避難所や医療施設における非常用電源として、EV（電気自動車）の活用を検討する必要がある。</p> <p>53. 津波に対応した避難所・避難路の継続的な見直しに取り組むとともに、見直しに当たっては、沿岸部の事業所等の意見を踏まえ進める必要がある。</p> <p>54. 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの想定結果に基づく津波避難計画や津波ハザードマップの見直しの際には、市民の避難行動を十分想定し改定する必要がある。</p> <p>55. 商業施設等における災害対策について、避難マニュアルや災害対応マニュアルの作成に当たっては、外国人対応も視野に入れた内容にするとともに、定期的な避難訓練が行われるよう助言や支援を行う必要がある。</p> <p>56. 事業所における防災訓練の実施率を向上させるため、年次目標を設定し検証するなど、実効性のある取組を実施していく必要がある。</p> <p>57. 事業継続計画(BCP)の策定は、災害からの早期復旧や経営リスク軽減のために有効であることから、民間企業等に対し策定を働き掛けるとともに、オンラインを活用したワークショップや個別フォローアップを開催するなど、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた策定支援を検討する必要がある。</p> <p>58. デジタル化の進展や新型コロナウイルス感染拡大に伴いオンライン教育が拡大している状況を踏まえ、防災教育においてもオンライン化に取り組む必要がある。</p> <p>59. 地域全体の防災力向上を図るため、地域と学校が連携した防災活動に取り組む必要がある。</p>
	<p>4－(2) 水・エネルギー対策の充実</p> <p>60. 持続可能な電気の供給体制を構築するため、国が進めるスマートコミュニティ施策やエネルギーの地産地消に取り組むとともに、エネルギー関連施策の進捗状況を可視化し、市民へ情報発信する必要がある。</p> <p>61. 地域レジリエンス（災害や感染症に対する強靭性の向上）と脱炭素化を同時に実現する地域づくりについて、各課横断的に調査・研究し、今後の施策に反映していく必要がある。</p>

施 策 名		意 見 の 内 容
4. 防災力の強化	4－(3) 災害に強い地域づくり	<p>62. 災害ボランティア派遣による被災者支援をスムーズに行うため、災害対策本部と災害ボランティアセンターとの連携を強化し、被災者が必要とする支援などについて情報共有を図る必要がある。</p> <p>63. 災害時における外国人就労者の支援体制を整えるとともに、多言語による事前の防災教育に取り組む必要がある。</p> <p>64. 将来の災害に備え、災害に強い地域づくり活動の実施を連合町内会に働き掛けていく必要がある。</p> <p>65. 八戸圏域8市町村国土強靭化地域計画について、広域的災害における自治体間の支援体制を確立するほか、連携項目の実施に当たってはKPI(重要業績評価指標)を取り入れるなど、実効性のある計画にする必要がある。</p> <p>66. 八戸市体育館は、利用者が多い一方、耐震性に課題があることから、早期に建て替えに着手する必要がある。</p> <p>67. スポーツ大会誘致の観点からも、八戸市武道館（レスリング場、柔道場、剣道場）の再整備に取り組む必要がある。</p> <p>68. 震災の経験や教訓を伝承していくため、八戸市みなと体験学習館（みなっ知）を有効活用し、積極的に情報発信していく必要がある。</p> <p>69. 震災伝承を確実なものにするため、震災伝承施設、防災教育、地域防災に関わる人が連携して活動する必要がある。</p>
	その他	70. 長根公園駐車場の有料化については、長根公園の利用が地域スポーツの振興によるまちの活力創出につながるという視点から、市民の理解を得ながら、早急に駐車料金のあり方を検討し周知する必要がある。（令和元年度からの継続意見）

## 八戸市復興計画推進市民委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

役 職	氏 名	所属等
	川 本 菜穂子	災害ボランティアコーディネーター連絡協議会 副会長
	倉 田 任 康	VISIT はちのへ 理事
	澤 藤 孝 之	八戸港振興協会 専務理事
	鈴 木 パティ	連合青森三八地域協議会 事務局長
副委員長	関 秀 廣	八戸工業大学 電気電子工学科 教授
	晴 山 史 郎	公募
	向 井 誠 仁	八戸商工会議所青年部 会長
	村 岡 威 伴	八戸市社会福祉協議会 常務理事
委 員 長	類 家 伸 一	特定非営利活動法人循環型社会創造ネットワーク 相談役

### 審議経過

委員会	開催日	審議案件
第1回	令和2年10月9日（金）	・市民委員会の運営方法について
第2回	令和2年11月6日（金）	・令和元年度意見への対応状況について ・復興施策の総括（被災者の生活再建）について ・復興施策の総括（地域経済の再興）について
第3回	令和2年11月25日（水）	・令和元年度意見への対応状況について ・復興施策の総括（地域経済の再興）について ・復興施策の総括（都市基盤の再建）について ・復興施策の総括（防災力の強化）について ・復興計画事業の進捗状況について
第4回	令和3年1月22日（金）	・意見書の取りまとめについて
第5回	令和3年2月8日（月）	・意見書の取りまとめについて